

# 南多摩保健所ガイド

## ◆保健所の組織・主な業務

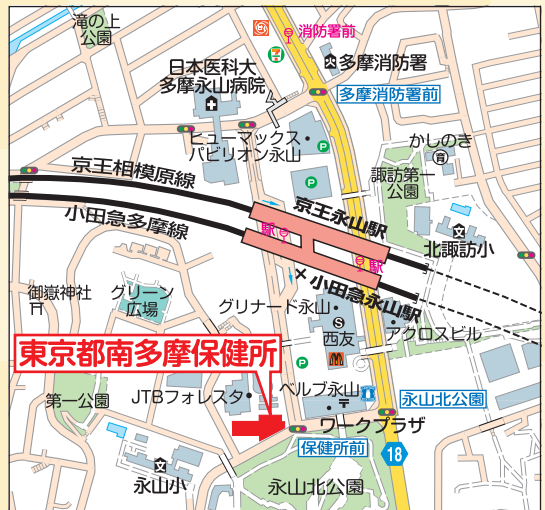
管理課	庶務担当	◆ 保健所の庶務、庁舎管理、予算・決算
	保健医療担当	◆ 医療安全支援センター「患者の声相談窓口」 ◆ 診療所等の届出 ◆ 医師・看護師等の免許申請受付 ◆ 歯科保健に関する企画・調整
市町村連携課	企画調整担当 市町村連携担当	◆ 地域保健医療推進プランの推進 ◆ 広報 ◆ 保健衛生統計調査 ◆ 受動喫煙対策 ◆ 市町村支援（各種研修・人材育成・連絡調整） ◆ 健康危機管理体制の整備
生活環境安全課	薬事指導担当	◆ 薬局、医薬品販売業、医療機器販売・貸与業、毒物劇物販売業等の許可・登録 ◆ 薬剤師の免許申請受付 ◆ 医薬品の適正使用に関する普及啓発
	環境衛生担当	◆ 理容所、美容所、クリーニング所の届出 ◆ 興行場、旅館、公衆浴場、プールの許可 ◆ 特定建築物、水道施設等の届出 ◆ 室内環境、害虫等に関する相談
	食品衛生担当	◆ 食品営業施設の許可・届出及び監視指導 ◆ 調理師、製菓衛生師の免許申請受付 ◆ 食品に関する苦情・相談
	保健栄養担当	◆ 特定給食施設等の届出・相談 ◆ 食品の栄養表示等に関する相談
保健対策課	保健対策担当	◆ 各種医療費の公費負担（東京都の担当窓口へ直接申請する制度や市が受付窓口となっている制度を除く） ◆ 大気汚染障害者認定審査会・感染症の診査に関する協議会の運営 ◆ エックス線検査
	感染症対策担当	◆ 結核、エイズ／HIV等感染症に関する相談
	地域保健担当	◆ 精神保健及び難病に関する相談 ◆ 重症心身障害児（者）・医療的ケア児に関する相談

東京都南多摩保健所は、日野市・多摩市・稲城市の3市を所管しています。



京王線・小田急線  
永山駅から徒歩5分

〒206-0025  
東京都多摩市永山2-1-5  
TEL 042-371-7661  
FAX 042-375-6697



東京都南多摩保健所



東京都南多摩保健所

# 関係機関のご案内

就職などのための健康診断

●お近くの医療機関へ

健康保険のこと

●社会保険・国民健康保険組合  
ご加入の健康保険組合等へ

●国民健康保険（市町村）  
お住まいの地域の市役所へ

●後期高齢者医療  
制度については、東京都後期高齢者医療広域連合へ  
保険料の支払い方法や個人情報を含む内容は、お住まいの地域の市役所へ

年金のこと

●年金事務所へ

医療費助成の申請

●お住まいの地域の市役所へ

※結核医療費助成及び療育給付、市綿（アスベスト）健康被害救済給付は当保健所へ

医療費の請求内容に関すること

●不明な点は、まず受診した医療機関にご確認ください。

※医療機関に問合せても不明な場合は、ご加入の健康保険組合等へ

予防接種（五種混合・BCG等）  
がん検診、住民健診

●お住まいの市の保健センター等へ

予防接種（海外渡航のため）

●東京検疫所（03-3599-1515）

●検疫所ホームページ <http://www.forth.go.jp/>

犬の登録、狂犬病の予防注射  
犬猫の死体処理

●お住まいの地域の市役所へ

犬や猫に関する相談

●東京都動物愛護相談センター多摩支所（042-581-7435）

野生鳥獣に関する相談

●東京都多摩環境事務所 鳥獣保護管理担当（042-521-2948）

※各市役所・公的機関等の連絡先は裏面に記載しています。

## 災害用伝言ダイヤル(171)の利用方法

災害用伝言ダイヤルは、地震、噴火等の災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に、NTT 東日本により提供が開始される声の伝言板です。

①「171」をプッシュ

②録音は「1」、再生は「2」をプッシュ

暗証番号を利用する録音は「3」、暗証番号を利用する再生は「4」をプッシュし、4桁の暗証番号をプッシュ

③被災地の方の電話番号(被災者の方は自宅の電話番号)を市外局番からプッシュ

④伝言ダイヤルセンターに接続後、「1」をプッシュ

(接続後、ダイヤル式の方はガイダンスが流れるまでお待ちください。)

⑤伝言を録音(30秒以内)後、「9」をプッシュして終了

(録音後、ダイヤル式の方はガイダンスが流れるまでお待ちください。)

詳しくは、NTT 東日本のホームページをご覧ください。

<https://www.ntteast.co.jp/saigai/voice171/>

## 災害用伝言板(web171)もあります

災害用伝言板(web171)は、インターネットを利用して被災地の方の安否確認を行う伝言板です。

詳しくは、NTT 東日本のホームページをご覧ください。

<https://www.ntteast.co.jp/saigai/web171/>

# 管理課

管理課では、保健所の管理事務、医療安全対策等を行っています。

## 庶務担当

- ◆人事、給与、文書、庁舎管理
- ◆予算・決算、契約、会計

## 保健医療担当

- ◆医療安全支援センター事業(患者の声相談窓口、医療安全に関する情報提供等)
- ◆地域医療連携(糖尿病・脳卒中等)の推進
- ◆診療所・歯科診療所・助産所・施術所等の届出・監視指導
- ◆医師・歯科医師・看護師等医療従事者の免許事務
- ◆歯科保健に関する企画及び調整

# 市町村連携課

市町村連携課では、地域保健医療推進プランの推進、健康危機管理体制の整備等を行っています。また、南多摩保健医療圏内の各市、医療機関、関係機関等と連携しながら地域における保健医療の推進を図っています。

## 企画調整担当・市町村連携担当

- ◆地域保健医療推進プランの策定・推進
- ◆地域保健に関する広報・普及啓発・情報公開
- ◆各種保健衛生統計調査
- ◆受動喫煙対策
- ◆市町村支援(各種研修・人材育成・連絡調整)
- ◆健康危機管理体制の整備

## 生きていくことがつらいと感じたら…

東京都では、毎年2,000人前後の方が自殺で命をなくしています。

自殺の背景には、気分の落ち込みが続く、眠れないなどのこころの問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめなどの、様々な要因があることが知られています。

様々な困りごとや悩みについて、相談できる窓口があります。ひとりで悩まず、ご相談ください。

### 困りごとや悩み、地域に応じた相談窓口が探せます

東京都こころといのちのほっとナビ 



南多摩保健所  
健康づくりキャラクター  
みなみん

「生きていくことがつらい」「家族や友人が心配」というときは… 電話やLINE で相談できます

- 東京都自殺相談ダイヤル こころといのちのほっとライン 0570-087478  
【受付時間】12時から翌朝5時30分(年中無休)
- 相談ほっとLINE@東京 LINEアプリで右の二次元コードから友だち登録  
【受付時間】15時から22時30分(年中無休)



# 医療に関する情報

## 医療に関する相談窓口

- 東京消防庁救急相談センター～救急車を呼ぼうか迷った時に～  
毎日・24時間  
【電話】#7119 または042-521-2323(多摩地区の場合)
- 子供の健康相談室(小児救急相談)～子供の健康や病気、救急相談～  
月曜日から金曜日まで：午後6時から翌朝8時  
土曜日、日曜日、休日、年末年始：午前8時から翌朝8時まで  
【電話】#8000 または03-5285-8898
- 東京都医療機関案内サービス ひまわり～都内にある医療機関を検索～  
毎日・24時間  
【電話】03-5272-0303【聴覚障害者の方等専用ファクシミリ】03-5285-8080  
【インターネット】で検索



## 患者の声相談窓口(電話相談) 医療安全支援センター

～安心して医療を受けるための方法を一緒に考えます～

※医療行為における過失や責任の所在の判断、医療機関との紛争の仲介や調停は行うことができません。

- 主として病院(病床数20床以上) 都庁 03-5320-4435(都内全域)
- 主として診療所(病床数19床以下) 南多摩保健所 042-310-1844(日野市・多摩市・稲城市)  
受付：午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで  
(土曜日、日曜日、休日、年末年始はお休み)



## ご自身の歯で、いつまでも美味しく食事を続けるために

ご自身の歯と口の健康を守るためには毎日の歯みがきが大切です。正しい歯みがきで歯のよごれ(歯垢(しこう)、プラーク)をしっかりと落として、むし歯や歯周病を予防しましょう。

～正しい歯みがき方法とは～

- まず口の中を鏡でよく見て、ご自身の歯の形や歯並びを確認
- 1本1本丁寧に歯ブラシを当て、小刻みに動かしましょう。  
歯と歯の間はデンタルフロスや歯間ブラシの使用も効果的
- 歯ブラシはこまめに交換しましょう(目安：1か月)。
- ご自身の目的や口の状態にあった歯みがき剤を選びましょう。  
(例)むし歯予防：フッ化物配合の歯みがき剤

ご自身の歯と口の状態によって適切な歯ブラシの選択、  
歯のみがき方等は異なります。

「かかりつけ歯科医」を持ち、定期的に歯科健診や  
歯のみがき方のアドバイスを受けましょう。

みがき残しが多い  
①奥歯の溝、②歯と歯の間  
③歯と歯肉(歯ぐき)の境目  
は注意しましょう！

